

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



商工中金

2026年3月19日
商工中金

未使用の手形・小切手の最終振出期限および買戻しについて

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕 以下商工中金）は、2025年9月30日「[手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて](#)」にてご案内のとおり、手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日といたします。

本件に伴い、未使用の手形・小切手用紙について、お客さまからのご希望に応じて買い戻しを実施します。

1. 未使用手形・小切手用紙の買戻し

受付期間	2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水) 必着
申込様式	・ 「未使用手形・小切手買戻依頼書」
申込方法	・ 「未使用手形・小切手買戻依頼書」に必要事項を記載し、買戻し対象の手形・小切手用紙とともに専用の宛先にご郵送ください（店頭では受付できかねます）。 ・ 専用の郵送用宛名ラベルを2026年3月25日(予定)に商工中金HPに掲載します。
ご留意点	・ 買戻し対象となる手形・小切手は、2022年1月4日～2026年3月31日に発行したものです。発行時期の確認方法については、「未使用の手形・小切手用紙の買い戻しについて」をご参照ください。 ・ 受付後、買戻し代金の入金までに1ヶ月程度お時間をいただきます。 ・ 買戻金は、買戻しを依頼する手形・小切手を発行した当座預金口座に入金します（口座を解約されたお客様はお手続きができませんのでご注意ください）。 ・ 買い戻し依頼は1口座あたり一回限りでお願いします。

ご不明な点等がございましたら、[お取引店](#)までお問い合わせください。

未使用の手形・小切手用紙の買い戻しについて

手形・小切手の全面的な電子化に伴い、未使用の手形・小切手について、お客さまからのご希望に応じて買い戻しを実施します（受付期間：2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）必着）。

買戻対象・金額

- ・ 2022年1月4日～2026年3月31日に当金庫が発行した未使用の手形・小切手
- ・ 1枚あたり132円（税込）にて買戻しいたします。

お手続き方法

1. 使用書類の印刷

以下書類を A4サイズ で、拡大・縮小せず に印刷してください

- ・ 未使用手形・小切手用紙買戻依頼書
- ・ 宛名ラベル

2. 「未使用手形・小切手用紙買戻依頼書」の記入

- ・ 1で印刷した依頼書に必要事項を記入してください

3. 郵送

- ・ 1で印刷した宛名ラベルを切り取り、封筒に貼付して、「未使用手形・小切手用紙買戻依頼書」・買戻対象となる手形小切手用紙を同封して郵送してください

※ 切手の貼付は不要です。

※ 郵送中の事故や紛失による悪用防止のため、手形・小切手に届出印を押印済みの場合は、これを塗りつぶし、金額欄が記載済の場合は抹消してください。

※ ご送付いただいた手形・小切手のお客様都合による返却（買戻依頼の取消）はできかねますので、あらかじめご了承ください。「控」を付けて郵送いただいた場合、「控」も返却できませんので、必要な場合は切り離してお手元で保管してください。

※ 買戻対象外の手形・小切手は同封されないようご注意ください

2022年11月4日の電子交換所稼働後に発行した手形・小切手は券面右上の交換所表示が「全国」となっています。このため、表示が「全国」の未使用手形・小切手は買戻の対象となります。交換所が「全国」表示でなく、発行時期が分からない場合は取引店宛てにご照会ください。

ご留意点

- ・ 買戻しのお手続きは郵送受付のみとなります。店頭での受付はできかねます。
- ・ 買戻しのご依頼は1口座あたり一回限りでお願いいたします。
- ・ 買戻金は、買戻しを依頼する手形・小切手を発行した当座預金口座に入金します（口座を

解約されたお客様はお手続きができませんのでご注意ください)。

- ・ 入金までには一定のお時間をいただきます。受付状況につきましてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 未使用の手形・小切手用紙の買戻しにかかり経理上・税務上の取り扱いについては顧問税理士等にご確認ください。

未使用手形・小切手買戻依頼書

株式会社 商工組合中央金庫 御中

●太わくの中にご記入
ください。

ご記入日

年

月

日

ご住所
名称
代表者
(氏名)

私は、留意事項を確認・承諾のうえ、下記の未使用手形・小切手用紙の買戻しを依頼します。

記

1. 買戻しを依頼する手形・小切手を発行した当座勘定

取引店	支店	店番号		科目	当座	口座番号								
-----	----	-----	--	----	----	------	--	--	--	--	--	--	--	--

2. 買戻し依頼枚数（手形・小切手用紙合計）

	枚
--	---

3. ご連絡先（日中のご連絡先を記入してください）

ご担当者のお名前(部署名)		電話番号	()	-	
---------------	--	------	-----	---	--

以上

【留意事項】

- 買戻し手続きは、この依頼書を受理した以降、当金庫所定の日に実施いたします。
- 買戻金は、買戻しを依頼する手形・小切手を発行した当座預金口座に入金します（口座を解約されたお客様はお手続きができませんのでご注意ください）。
- 買戻しのご依頼は1口座あたり1回限りといたします。
- 買戻金額の算出は、同封いただいた手形・小切手をもとにおこないます。買戻対象外の手形・小切手が含まれていた場合は、それらを算出から除外し届出のご住所宛てに返却いたします。
- 上記の場合を除き、手形・小切手の返却（依頼の取消）はおこないません。同封いただいた手形・小切手は当金庫において廃棄いたします。
- 手形・小切手に届出印が押印済の場合は塗りつぶし、金額欄が記載済の場合は斜線等で抹消して同封してください。
- 後日、本件により損害が生じた場合でも、当金庫は責任を負いかねます。

【当金庫使用欄】

受付日

入金日

確認		入金額@132	検印	受付	確認
① 手形・小切手枚数	枚	①-④			
② ペイド確認					
③ 口座確認〔活動中・解約済・不一致（ ）〕					
④ 発行時期：買戻〔対象・対象外〕	枚	円			

確認記録(必要な場合のみ)

確認日時:

相手方名:

確認者

受付番号

営預他 123887,A4,2026.3.1年©